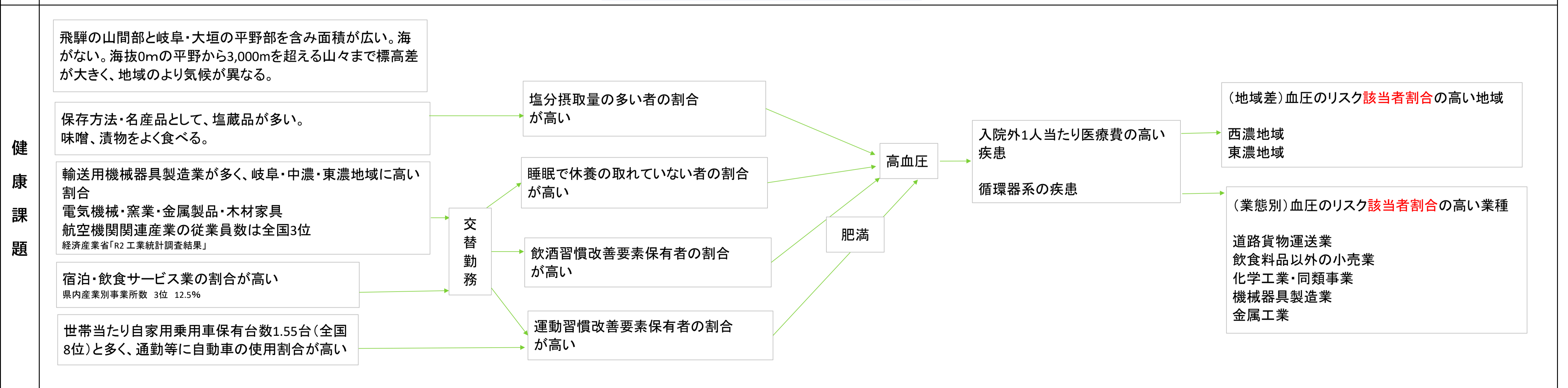
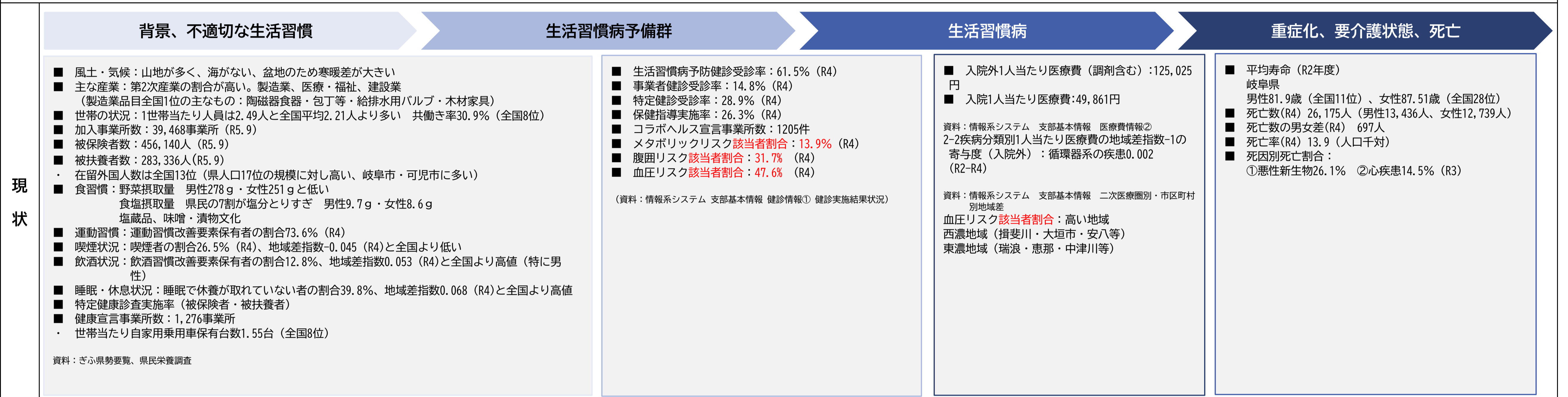


6年後に達成する目標
(健康課題を踏まえた検査値の改善等の目標) **被保険者・被扶養者の血圧リスク該当者割合(※) 2%減 [R4年度 47.6% → R11年度 45.6%]**

(※) 血圧リスク該当者：血圧収縮期血圧検査値 \geq 130、または拡張期血圧検査値 \geq 85、または問診票にて服薬済みに該当する者

健康課題の抽出

● 情報系システムの定型レポート、Zスコア、支部別スコアリングレポート等の医療・健診データから支部の特徴や健康課題を確認し、戦略的保険者機能強化アクションプラン、事業計画、特定健康診査等実施計画のほか、都道府県健康増進計画や都道府県医療費適正化計画等との調和を図りつつ、対策を進めるべき健康課題を抽出する。



対策を進めるべき重大な疾患
(10年以上経過後に達するゴール)

岐阜支部における循環器系の疾患の入院外受診率を全国平均以下にする

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）

21岐阜

6年後に達成する目標 (健康課題を踏まえた検査値等の改善目標)		被保険者・被扶養者の血圧リスク該当者割合2%減 [R4年度 47.6% → R11年度 45.6%] (情報系システム)				
年度	R 6	R 7	R 8 (中間評価)	R 9	R 10	R 11 (最終評価)
目標	47.4%	47.1%	46.7%	46.3%	45.9%	45.6%

- 上記目標における各年度の結果に対する評価、要因検証等を行い、今後の対策を整理する。
- ※1) 自己評価欄は、下記を目安に判断し、A B C Dで評定すること
 A：目標値の120%以上 B：目標値の100%以上120%未満 C：目標値の80%以上100%未満 D：目標値の80%未満
- ※2) 記入欄が不足する場合は行を追加すること。なお、列の追加、幅の調整は行わないこと。

R 6	目標	47.4%	実績	48.7%	自己評価	D
	要因検証・今後の対策	【要因検証】 ●上期の血圧リスク該当者割合は47.9%。計画策定時（R4年度）から0.3%増となった。下期が終わった段階で血圧リスク該当者割合の変化を経年と比較して見る必要があると考える。 ●上期は関係機関との連携を図ることを起点に動き始めたところであるが、外部機関への施策の提案に留まっている。 【今後の対策】 ●KPIが未達成である健診・特定保健指導の実施率改善に取り組む。血圧リスク該当者割合が高い、道路貨物運送業に介入すべく、関係団体（中部運輸局・トラック協会等）と連携調整を進める。				
R 7	目標	47.1%	実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策	【要因検証】 ●R6年度の血圧リスク該当者割合は48.7%。計画策定時（R4年度）から1.1%増となった。 ●昨年度は関係機関との連携を図ることを起点に動き始めたところであり、成果が出るには時間が必要となることがわかる。 【今後の対策】 ●KPIが未達成である健診・特定保健指導の実施率改善に取り組む。まずは、血圧リスク該当者割合が高い道路貨物運送業の大規模事業所との連携を図る。				
R 8	目標		実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策					
R 9	目標		実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策					
R 10	目標		実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策					
R 11	目標		実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策					

- 次頁より、各分野のKPIに加え、地域・職域において重点的に予防・改善すべき疾患、当該疾患を予防・改善するために着目すべき健診項目、着目した健診項目の検査値に影響を及ぼしている生活習慣、当該生活習慣を改善するためにどのような対象者にどのようなハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを行うかを整理し、個々の取組、具体策及び目標値を計画に記載する。
- ※3) 個々の取組における具体策は、実施年度の支部事業計画に記載すること。
- ※4) 取組欄を追加する場合は、取組欄（行）をコピーして使用すること。また、記入欄が不足する場合は行を追加すること。なお、列の追加や幅の調整は行わないこと。
- ※5) KPI達成に向けた取組や具体策は、本計画には記載せず、実施年度の支部事業計画に記載すること。
- また、各年度の終了後には、取組の目標における各年度の結果に対する評価、要因検証等を行い、今後の対策を整理する。

健診											
KPI①	生活習慣病予防健診実施率	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
		実績		66.5%	68.3%						
KPI②	事業者健診データ取得率	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
		実績		15.8%	15.8%						
KPI③	特定健診実施率（被扶養者）	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
		実績		32.1%	32.1%						
今後 要因の 検証策・	R6	【要因検証】①R6.10時点で昨年同月比5.3%受診者増。R6.7の個人宛DM発送、委託機関による事業所あて電話勧奨、健診機関から事業所への営業が寄与していると考えられる。②R6年度より委託業者を活用したデータ取得にシフト。様式変更やタイムラグの発生により、R6.10時点で取得件数が昨年同月比17%程度減。③おてがる（集団）健診の実施回数およびDM送付件数増加により、R6.10時点で受診者数が昨年同月比2.2%程度増。 【今後の対策】①主にドックや付加健診にフォーカスしたDM（個人・事業所あて）の実施を中心に受診者増を図る。②令和7年度に向けては、早期に目標件数を取得できるよう仕様の修正を行う。③DMの構成変更やオプション健診の追加、特別な会場（ホテルなど）での健診により、受診者増を図る。									
	R7	【要因検証】①R7.10月時点で昨年同月比3.8%受診者増。年度内2回送付しているDM、事業所あて電話勧奨、健診機関から事業所への営業が寄与していると考えられる。②委託業者との打合せ、情報共有を強化。健診項目不足等によるデータ化不可はあるものの、R7.10月時点で昨年同月比26.4%増。③おてがる（集団）健診の実施回数増によりR7.10月時点で昨年同月比4.3%程度増。 【今後の対策】①受診者分析を活用したDMの作成や、R8からのドック補助開始を重点に当てた案内を行い、実施率増加を図る。②委託業者と連携し、健診結果を求めた事業所からの回収率増加を図る。③DMの構成変更やホテル健診の実施により新たな受診者の掘り起こしを行う。									
	R8										
	R9										
	R10										
	R11										
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか											
No.	健	1	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度（期間）	R6年度 ~ R8年度					
取組名称	健診実施率が低い西濃地域（二次医療圏）における健診実施率改善に向けた取組			評価指標	西濃地域における健診実施率 (情報系システム 健診実施結果状況 西濃地域)						
				目標値	67.5%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				実績		66.5%	67.0%	67.5%			
取組の目的及び具体策	西濃地域は特定健診実施率（加入者）が65.0%と低く（県内66.6% 2022年）、かつ血圧リスク該当者割合49.3%と高い（県内47.6% 2022年）。そのため、以下の取り組みを行う。 ① 実施率の低い事業所を特定し、個別に文書送付及び訪問勧奨を行う。 ② 健診機関が少ないエリアにおいて集団健診を広報するなど、エリア全体で実施拡大を図る。 ③ 健診機関と連携し、生活習慣病予防健診の実施勧奨（定期健診の場合は生活習慣病予防健診への切り替え）を行う。										
今後 要因の 検証策・	R6	【要因検証】①、②西濃地域を含む、県内全域の個人あてに生活習慣病予防健診（集団健診）DMを送付。健診機関の施設を含む、西濃地域での集団健診回数およびDM送付件数を増加させたこと、③健診機関の渉外担当を通じて、生活習慣病予防健診の推進を実施。R6年度より実施拡大した付加健診をPRすることにより、受診者増に繋がったと考えられる。 【今後の対策】①、②西濃地域の健診未利用事業所及び未受診者へDMによる受診勧奨を実施する。③健診機関の担当者を通じて、生活習慣病予防健診の利用を促す（R8の人間ドック拡大を含む）。									
	R7	【要因検証】実績（被保・被扶）：65.0%(R4)→64.0%(R6)へ減少。西濃地域に限らず県内全域で①～③の取組を実施。小規模事業所に加入する個人へ生活習慣病予防健診（集団健診）案内DMを送付。生活習慣病予防健診を受診しない事業所へ、委託事業者を通して健診結果提供を求めた。県内全域で受診者は増加したが、西濃地域においては減少していることがわかった。 【今後の対策】西濃地域に着目した（健診機関の地図を掲載した）DMを作成し、勧奨を行う。健診機関の担当者を通じて、生活習慣病予防健診・人間ドック健診の利用を促す。									
	R8										
	R9										
	R10										
R11											

No.	健 ー 2	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度(期間)	R6年度	～	R8年度				
取組名称	血圧リスク該当者割合が高い西濃地域の被扶養者に対する特定健診受診勧奨			評価指標	西濃地域における特定健診受診率 (情報系システム 健診実施結果状況 被扶養者 31.1% 2022年)						
				目標値	35.0%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				実績	27.1%						
取組の目的及び具体策	被扶養者の特定健診受診率が低く(28.2% 2022年/25.8% 2021年)かつ、血圧リスク該当者割合が高い(43.6% 2022年/47.7% 2021年)西濃地域において、以下の取り組みを行い実施拡大を図る。(県内平均 被扶養者特定健診受診率29.6%、血圧リスク該当者41.1% 2022年) ① 市町村と連携し、特定健診と同時にがん検診を実施する。 ② 健診機関と連携した集団健診を実施する(有料オプションの付加)。										
今要後の検証策・	R6	【要因検証】市町村と連携し協会けんぽ主催の集団健診案内DMにがん検診の案内を併記し、市町村の窓口やがん検診の予約先を掲載した。また、協会けんぽ主催の集団健診案内DMに有料オプション項目について広く紹介した。これらにより昨年同時期に比べて受診率が増えたと考える。 【今後の対策】県を通じて市町村向けアンケートを実施し、特定健診とがん検診の同時実施に向けて意欲がある市町村から優先的に地道に働きかけしていくこととする。有料オプションを付加した協会けんぽ主催の集団健診が実施件数を伸ばしているため、引き続き実施していく。									
	R7	【要因検証】実績：31.1%(R4)→27.1%(R6)へ減少。市町村や健診機関と連携し、地域の集団健診の案内の作成・送付や、市町村のがん検診窓口の一覧の掲載を行った。協会けんぽ主催の集団健診実施回数の増加や、それに伴う案内DMの複数回送付、案内DMにて有料オプション項目について広く紹介を行ったが目標達成には至らず。県内全域における受診率は向上したが、西濃地域においては減少していることがわかった。一部の日程は岐阜支部のLINE登録者のみの案内となり、広く周知できなかったことが原因として考えられる。 【今後の対策】西濃地域の受診日程を掲載したDMの作成を行い、西濃地域のすべての対象者に対し勧奨を行う。有料オプションを付加した協会けんぽ主催の集団健診が実施件数を伸ばしているため、引き続き健診機関と連携し実施していく。また、特定健診とがん検診の同時実施に向けて意欲がある市町村への働き掛けも引き続き実施していく。									
	R8										
	R9										
	R10										
	R11										

特定保健指導											
KPI①	特定保健指導実施率（被保険者）	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
		実績		32.9%	34.2%						
KPI②	特定保健指導実施率（被扶養者）	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
		実績		35.9%	25.3%						
今後 要因の 検証・ 対策	R6	<p>【要因検証】①については、R6.10時点で昨年同月比19.7%実施率増。直営の指導者が昨年より1名増となったこと、健診実施機関に健診日当日の初回面談実施の働きかけを行い、健診日当日の実施数が増えてきたことが要因であると考えられる。②については、初回面談数がR6.10時点で昨年同月比12.0%増加。おてがる健診（集団健診）における健診日当日の保健指導の実施数増加が要因と考えられる。</p> <p>【今後の対策】R7年度は実施件数が多い健診実施機関に対し、巡回健診時の健診日当日の初回面談実施を働きかけることで、実施件数増加を図る予定。</p>									
	R7	<p>【要因検証】①被保険者実績：26.0%(R5)→29.5%(R6)へ増加。R7.10月時点においても、初回面談数は昨年同月比12.6%実施率増加。直営についてR6年度11月から支部保健師1名増加に伴い、内部事務の体制が強化できたことで、特定保健指導の初回実施数増加となった要因であると考えられる。また、健診機関における健診当日の実施数増加が要因であると考えられる。</p> <p>②被扶養者実績：23.6%(R5)→19.1%(R6)へ減少。その後R7.10月時点で初回面談数は昨年同月比15.7%増加傾向にはあるが、おてがる健診（集団健診）における健診日当日の保健指導について、不慣れな地元の健診機関を増やしたことで、初回面談対象者のキャッチ率の低下や評価数の減少が要因であると考えられる。</p> <p>【今後の対策】①引き続き、健診機関に対し健診日当日の初回面談実施を働きかける。R8年度は検診車を所有している健診実施機関に対し、巡回健診当日に遠隔分割実施を働きかけることで、実施数増加を図る。②おてがる健診（集団健診）における健診日当日の保健指導について、健診機関ごとに進捗確認を行い、指導を行うことでさらに実施数増加を図る予定。</p>									
	R8										
	R9										
	R10										
	R11										
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか											
No.	指 ー 1	アプローチ方法	両方	実施年度(期間)	R6年度 ~ R11年度						
取組名称	道路貨物運送業における特定保健指導の推進			評価指標	道路貨物運送業における特定保健指導の実施率 (保健事業システム 道路貨物運送業 被保険者特定保健指導実施者数(評価)/被保険者特定保健指導対象者6.0% 2022年)						
				目標値	15.0%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				実績		6.5%	7.0%	7.5%	10.0%	12.0%	15.0%
取組の目的及び具体策	<p>「道路貨物運送業」の特徴として、収縮期血圧/拡張期血圧・喫煙者・特定保健指導対象者の割合が高い（2022年度特定健診データの業態別特徴の要約）、喫煙習慣あり・運動習慣なし者・就寝2時間前内夕食あり者/朝食を抜く習慣あり者・睡眠で休養十分ではない者の割合が高い（2022年度質問票データの業態別特徴の要約）ため、以下の取り組みを行い推進を図る。</p> <p>①特定保健指導の推進に向けて、R6年度より関係団体（中部運輸局、トラック協会等）との連携 ②幹部職員による関係団体・大規模事業所への訪問勧奨 ③健診機関に対し、健診当日に初回面談が実施できる体制（巡回健診車での人員・場所等）確保の働きかけ ④道路貨物運送業の事業所に対し、健診当日の初回面談（分割）実施の推進</p>										
今後 要因の 検証・ 対策	R6	<p>【要因検証】①については、関係団体と協議し、連名文書を作成中。②について、大規模事業所への訪問(1事業所)を実施し保健指導の必要性を説明した。</p> <p>【今後の対策】①②④連名文書の内容確認のうえ文書勧奨を実施予定。反響をみながら、訪問勧奨を実施する。③について、巡回健診での当日実施の働きかけを行うとともに、ICT面談への誘導業務を委託する予定。</p>									
	R7	<p>【要因検証】実績：6.0%(R4)→6.5%(R6)へ増加、目標値達成。①については、関係団体と協議し、連名文書を送付し周知を図った。②について、大規模事業所への訪問(1事業所)を実施し保健指導の必要性を説明することで、認識の理解が得られた。④訪問勧奨を行った大規模事業所が受診する健診機関に対し、当日実施の体制の働きかけを行うことで、実施率増加に繋がったことが要因であると考えられる。</p> <p>【今後の対策】訪問勧奨を行った大規模事業所と連携を図りながら、本社以外の方への実施方法を検討することやグループ会社への働きかけも含まれるか検討。③について、健診当日や巡回健診時の遠隔分割実施ができる機関を増やす働きかけを行う。</p>									
	R8										
	R9										
	R10										
R11											

No.	指 ー 2	アプローチ方法	ハイリスクアプローチ	実施年度(期間)	R6年度 ~ R11年度						
取組名称	東濃地域の血圧リスク該当者割合に着目した特定保健指導の実施			評価指標	東濃地域の血圧リスク該当者割合 (情報系システム 健診実施結果状況)						
				目標値	岐阜支部平均 47.6%	R6 49.9%	R7 49.5%	R8 49.0%	R9 48.5%	R10 48.0%	R11 47.6%
				実績	50.4%						
取組の目的及び具体策	<p>当支部は血圧リスク該当者割合が全国平均より高い。岐阜支部全体の血圧リスク該当者割合は(47.6%)であるが、その中で特に東濃地域(50.2%)が高い状況にある。また、食習慣として食塩摂取量が多い、運動習慣改善要素保有者の割合が高い、睡眠で休息が取れていない者の割合が高いなど血圧リスクに結びつく生活習慣がある。そのため、以下の取り組みを行い実施拡大を図る。</p> <p>①東濃地域における特定保健指導の委託健診機関の実施率拡大の推進 ②委託健診機関に対して研修会等を実施し、認識の共有・血圧リスク者へ効果的な保健指導ができるように支援を行う。</p>										
要 因 の 検 証 策 ・ 今 後 の 検 証 策	R6	<p>【要因検証】①について、直営の指導者がいない地域について、委託専門業者が訪問やオンラインで対応できるよう体制を整備。②健診実施機関と支部指導者の合同勉強会を下期に実施予定。</p> <p>【今後の対策】①について、R7に向けて地域(東濃・中濃/飛騨・西濃/岐阜)を分割した特定保健指導の委託を予定している。細分化することで東濃地域に対して、特定保健指導の実施拡大を図る。</p>									
	R7	<p>【要因検証】実績：49.8%(R5)→50.4%(R6)へ増加。目標には至らず。①について、直営指導者が訪問できないエリアについて、委託専門業者による訪問やオンラインで対応できるよう体制を整備してきたが、血圧リスク該当者割合は微増。②保健指導について健診実施機関向けの合同勉強会を実施。</p> <p>【今後の対策】①について、東濃地域における特定保健指導の実施状況を適宜確認し、特定保健指導受入の勧奨を行う。②について、認識が共有できる内容の研修を企画する。</p>									
	R8										
	R9										
	R10										
R11											

重症化予防												
KPI①	未治療者への受診勧奨による医療機関受診率 (10か月以内受診率に統一するため、R6KPI:11%を修正)				目標値	各年度の KPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11
					実績		11.0% 34.1%	34.7%				
今後 要因 の 検 証 策	R6	【要因検証】 勧奨後3ヶ月間の受診率（1次・2次）17.0%、 勧奨後3ヶ月間の受診率（2次のみ）23.7%、 健診後10ヶ月間の受診率（累計）37.0%、前年と比較し健診後の受診率が向上している。 【今後の対策】 一次勧奨対象者を拡大（R6.10月勧奨[R6.4受診分]より事業者健診、特定健診を勧奨対象とした）し、支部からの受診勧奨も拡大予定。										
	R7	【要因検証】 実績：健診受診月から10か月以内の受診率は34.1%(R5)→34.7%(R6)。前年と比較し向上している。外部委託を活用した一次勧奨対象者への文書による再勧奨の実施、より重症域の者への電話による受診勧奨の実施、また、健診実施機関（県内19機関）からの早期電話勧奨を実施したことが要因と考えられる。なお、R6.10月勧奨実施分より一次勧奨対象者を拡大している。（事業者健診受診者及び特定健診受診者も勧奨対象に含む。） 【今後の対策】 外部委託を活用した文書勧奨及び電話勧奨を引き続き実施する。また、健診機関からの早期電話勧奨の拡大を図る。										
	R8											
	R9											
	R10											
	R11											
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか												
No.	重	1	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度 ~ R8年度						
取組名称	二次勧奨対象者の割合をR5年度末時より減らす				評価指標	二次勧奨対象者の割合 (保健事業システム 未治療者受診勧奨二次該当者割合 20.3%)						
					目標値	16.0%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
					実績		19.0%	17.5%	16.0%	-		
取組の目的 及び具体策	岐阜支部は血圧リスク保有率が高い。循環器疾患の予防としては、動脈硬化予防が重要であることから、血圧のみならず複数リスクが要因となる。そのため、二次勧奨対象者に重点を当てた取り組みを行う。（評価指標：年度の二次勧奨対象者/一次勧奨対象者） ※二次勧奨対象者とは、＜基準該当①次の項目のうち、1つ以上該当するもの＞血圧180/110mmHg 以上、血糖空腹時血糖160mg/dl以上、HbA1c8.4%以上 ＜基準該当②次の項目のうち、2つ以上該当するもの＞血圧160/100mmHg 以上、空腹時血糖126mg/dl以上、HbA1c6.5%以上、脂質LDLコレステロール180mg/dl以上 ①対象者の受診行動を後押しする訴求力のある勧奨文書（岐阜県と共同で作成）と医療機関の一覧を送付し、受診勧奨を行う ②対象者が健康診断を受診した健診機関から電話で受診勧奨を行う。 ③文書勧奨及び健診機関からの電話勧奨後も未受診の対象者について、外部委託専門機関から電話で受診勧奨を行う											
今後 要因 の 検 証 策	R6	【要因検証】 二次勧奨対象者の割合 20.9%（R6.4月~R6.9月勧奨分）。短期的な要因は不明。 【今後の対策】 引き続き二次勧奨対象者に重点を置き、文書勧奨や電話勧奨を実施する。また、県に働きかけを行い、協力してCKD・糖尿病移行者を減少させる取り組みを行う。										
	R7	【要因検証】 実績：20.6%(R6)。21.1%（R7.4月~R7.9月勧奨分）。岐阜県と連携した文書勧奨（CKD予備軍者及び糖尿病予備軍者）、健診機関からの早期電話勧奨、二次勧奨者に対する外部委託を活用した文書勧奨及び電話勧奨を実施するも、目標達成には至らず。直接の要因は不明。 【今後の対策】 引き続き二次勧奨対象者（より重症域の者）に重点を置いた文書勧奨及び電話勧奨を実施する。また、CKD予備軍者及び糖尿病予備軍者に対する文書勧奨についても、県と連携し継続実施する。										
	R8											
	R9											
	R10											
	R11											

No.	重	一	アプローチ 方法	実施年度 (期間)	～						
取組名称				評価指標							
				目標値		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
				実績					-		
取組の目的 及び具体策											
今 要 後 の 検 証 策	R 6										
	R 7										
	R 8										
	R 9										
	R 10										
	R 11										

コラボヘルス															
KPI①	宣言事業所数 (新規健康宣言事業所を年度で300件増やす/2023年12月時点 約1280件)	目標値	各年度の KPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11						
				1,570件	1,620件	1,990件									
		実績		1,639件											
今後 要因 の 検 証 策・	R6	【要因検証】業態別に毎月文書による勧奨を上期で合計3,616件実施。また、広報誌やメルマガ、ホームページ、セミナーなどで健康宣言を広報。その結果、宣言事業所数が154件増加。 【今後の対策】宣言事業所増加に向けて文書勧奨を継続。ただし、文書勧奨による申込率が約2%程度のため、案内文書の見直しを行う。													
	R7	【要因検証】R6目標達成。R6実績：354件（R5年度1,283件→R6年度末1,639件）。R6下半期は業種業態別に3,389件勧奨。R7年度はR7.4～10月で合計4,850件勧奨を実施。また、広報誌やメルマガ、ホームページ、セミナーなどで健康宣言を広報。その結果R7.10末現在で前年度比336件増（現時点でR7年度目標達成）。 【今後の対策】広報誌やメルマガ等での広報やセミナーでの健康宣言事業紹介を継続。またさらに、新たな協定先と連携した普及促進（R7.9.2県商工会議所連合会と健康づくりの推進に向けた連携協定を締結、R7.12.3中小企業団体中央会と健康づくりに関する協定を締結）や協力事業者（生保会社等）と連携した宣言勧奨を進めていく。													
	R8														
	R9														
	R10														
	R11														
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか															
No.	コ	ー	1	アプローチ 方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度				～	R11年度			
取組名称	「運動習慣の定着」または「メンタルヘルス対策」に取組む宣言事業所の拡大				評価指標	「運動習慣の定着」または「メンタルヘルス対策」を選択した新規宣言事業所数									
						目標値	900件			R6	R7	R8	R9	R10	R11
							150件	300件	450件	600件	750件	900件			
実績				216件											
取組の目的 及び具体策	「運動習慣の定着」「メンタルヘルス対策」の取り組み項目の中から、いずれかを選択する新規健康宣言事業所を年度で150件ずつ増加を目指す。 ①当支部は令和4年度の運動習慣要改善者割合が全国で男性44位、女性35位。また睡眠で休養が取れていない者の割合が全国で男性43位、女性36位。睡眠不足はメンタルヘルス不調が契機となっている可能性がある。運動習慣改善及びメンタルヘルス対策に向けた取組を県内に広く普及するため、広報誌やメルマガ及びホームページ等を活用し情報提供を行う。 ②基本モデルの取込みは完了しており、より実効性のある取り組みとすべく県及び産業保健総合支援センターと連携し運動習慣改善及びメンタルヘルス対策に向けた取組を実践する。														
今後 要因 の 検 証 策・	R6	【要因検証】新たに「運動習慣の定着」「メンタルヘルス対策」に取組む宣言事業所数が92件増加。毎月新規健康宣言事業所に向けて文書勧奨を実施（上期3,616件）し、岐阜支部の特徴として運動不足と睡眠不足の傾向があること、また①の取組を実施することで増加に繋がったと考えられる。 【今後の対策】「運動習慣の定着」「メンタルヘルス対策」に取り組む宣言事業所数を増加に向けて、文書勧奨を継続。②の産業保健総合支援センターと協定を結び、メンタルヘルス対策としてセミナーなどを実施予定。													
	R7	【要因検証】R6目標達成 R6実績：216件（宣言354件のうち）。R7年度はR7.11末までに新規で181件増加し、目標達成している状況である（合計397件）。各種広報媒体での発信に加えて、健康宣言勧奨のリーフレットに岐阜支部の特徴として運動習慣と睡眠に課題があることを掲載、また各団体の健康経営セミナーで岐阜支部の「運動やメンタルヘルスに関する出前講座」「メンタルヘルスセミナーの実施」といった取組を紹介したことが要因と考える。 【今後の対策】「運動習慣の定着」「メンタルヘルス対策」に取り組む宣言事業所数増加に向けて、引き続き文書勧奨を実施。また協定先や協力事業者とも連携して広く加入事業所へ周知していく。													
	R8														
	R9														
	R10														
R11															

No.	コ - 2	アプローチ 方法		実施年度 (期間)	~						
取組名称				評価指標							
				目標値		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
				実績							
取組の目的 及び具体策											
今 後 の 検 証 ・ 要 因 の 対 策	R 6										
	R 7										
	R 8										
	R 9										
	R 10										
	R 11										